

基幹放送普及計画の一部を変更する告示案に対する意見募集の結果

■ 意見募集期間 : 令和5年10月11日(水)から同年11月9日(木)まで

■ 意見提出件数 : 3件(放送事業者・関係団体等)

■ 意見提出者 :

○ 放送事業者 【1件】 (50音順)

日本放送協会

○ 関係団体 【1件】 (50音順)

(一社)全日本テレビ番組製作社連盟(ATP)

○ 個人 【1件】

基幹放送普及計画の一部を変更する告示案に対して提出された意見及び総務省の考え方

<1. 外部制作比率について>

意見【意見提出者名】	考え方	修正の有無
意見 1-1		
<p>今回規定される衛星放送の新たな外部制作比率の努力目標は、再編後の「NHK BS」及び「NHK BSプレミアム4K」それぞれの役割や特性を踏まえたものであり、適切であると考えます。また、目標値（実績値）を算定するにあたり、対象の波の総放送時間からニュース番組及びスポーツ中継番組を除くことは、NHKが視聴者・国民のみなさまの関心に応えるニュースや国際情報、スポーツ、災害報道などの機動的な編成を行うことに資する規定であり、適切であると考えます。</p> <p>番組制作会社は公共放送を共に支えるパートナーであり、その役割は、新しい衛星2波でも変わりません。多様なスキルや専門性を持つ多くの番組制作会社と協力し、公共的価値の高い番組を制作・放送することにより、衛星放送の多様性を確保しつつ、日本のコンテンツ産業の発展に貢献し、視聴者の多様なニーズに応じていきたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">【日本放送協会】</p>	<p>基幹放送普及計画の一部を変更する告示案（以下「告示案」という。）に対する賛同の御意見として承ります。</p>	<p>無</p>
意見 1-2		
<p>上記該当箇所に関し、ATPとしては、製作会社の企画制作番組が多く放送されていたNHK BSプレミアムの停波に伴い、新たな努力目標が設定されたこと、また、(ア)協会の衛星放送C項において、外部製作会社の「企画・制作能力を放送番組に活用」する意義を改めて明記していただいたことは歓迎すべきことである。</p> <p>今後もこのように、製作会社の役割が広く理解されるよう、引き続き総務省にはご尽力いただきたい。</p> <p>ただ、ATPとしては、日本のコンテンツ振興に資するために、今回の告示案の目標値はあくまで最低限の目標と捉え、今後の動向</p>	<p>告示案に対する賛同の御意見として承ります。</p> <p>御要望については、今後の放送行政に対する御意見として承ります。</p>	<p>無</p>

<p>も踏まえて、さらに目標設定を上げていくなど、柔軟な対応を望む。総務省にはこの努力目標値をNHKがどう達成するのか、継続して注視することを求めたい。</p> <p>【(一社)全日本テレビ番組製作社連盟(ATP)】</p>		
--	--	--

< 2. その他 >

意見【意見提出者名】	考え方	修正の有無
意見 2-1		
<p>衛星基幹放送の箇所の項目G中にある「百分の二十五」は、「四分の一」にするべきである。なぜならば、約分して分子が1になる場合は、原則として約分した形で表記することが通例と考えられるからである。</p> <p>【個人】</p>	<p>変更前の基幹放送普及計画第1、1、(1)、イ、(ア)、E、(B)においても割合の表記を「百分の五十」としており、それに倣ったものです。</p>	無